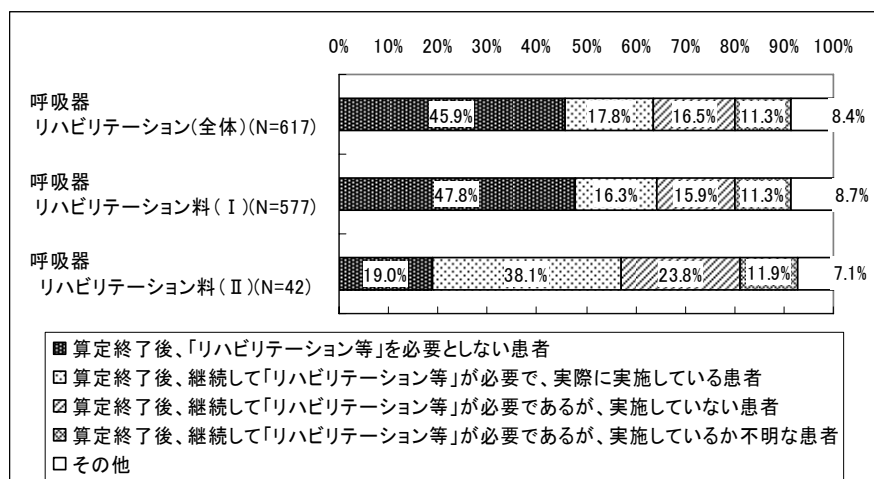


ション等」が必要で、実際に実施している患者」(17.8%)となっている。内訳でみると、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）については、「算定終了後、「リハビリテーション等」を必要としない患者」が47.8%と最も多く、呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）については、「算定終了後、継続して「リハビリテーション等」が必要で、実際に実施している患者」が38.1%と最も多くなっている。

図表 6.1-42 11月1ヶ月間のうちにリハビリテーション料の算定を終了した患者の継続的なリハビリテーションの必要性（呼吸器リハビリテーション(病院)）



診療所においては件数が5件と少ないが、呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）については、「算定終了後、継続して「リハビリテーション等」が必要で、実際に実施している患者」と「算定終了後、継続して「リハビリテーション等」が必要であるが、実施していない患者」が40.0%となっている。

図表 6.1-43 11月1ヶ月間のうちにリハビリテーション料の算定を終了した患者の継続的なリハビリテーションの必要性（呼吸器リハビリテーション(診療所)）

